



広報

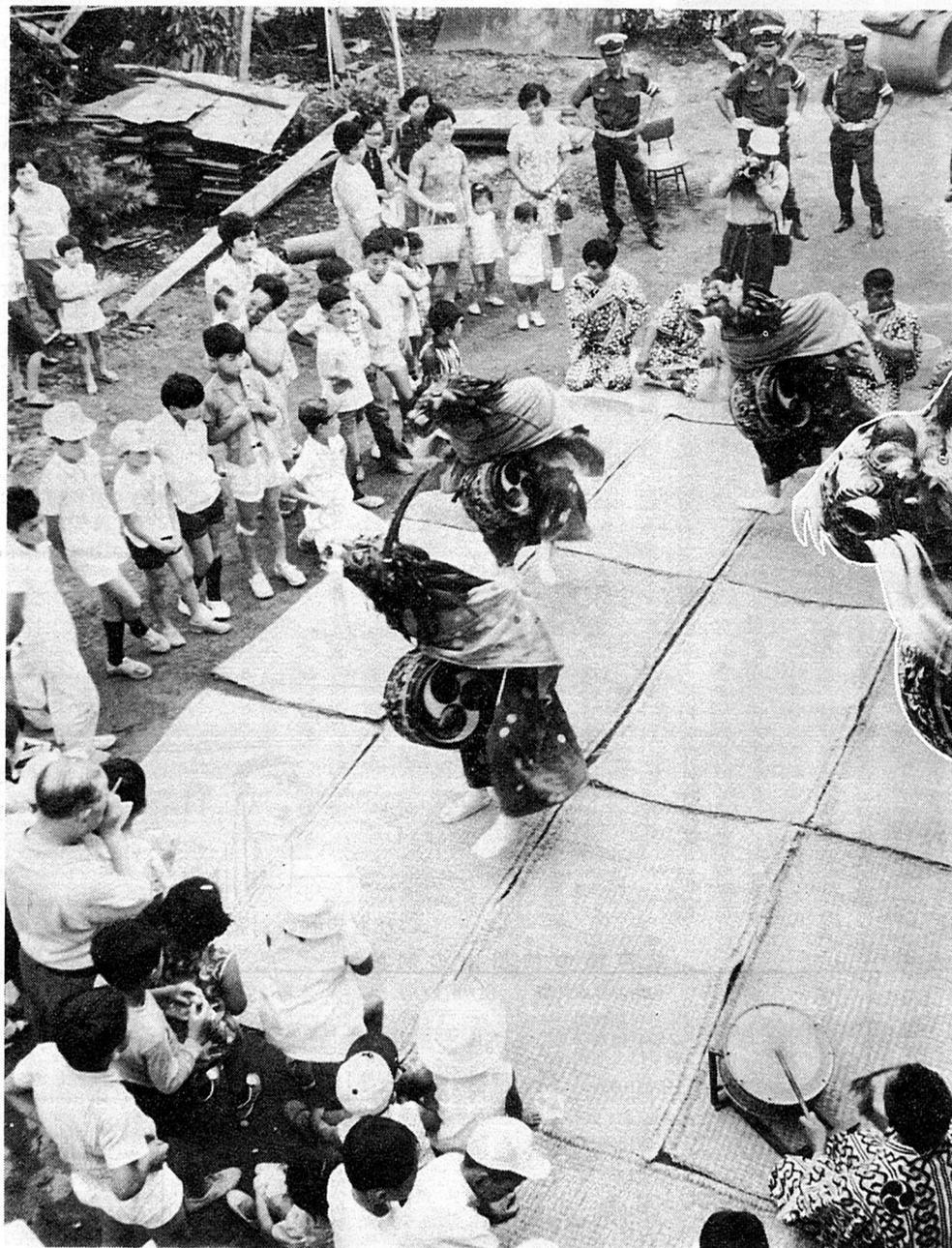
# しがや

8月1日

昭和45年 No. 380

越谷市役所行政課

昭和32年8月5日第3種郵便物認可  
毎月2回(1日、15日)発行



### ◆下間久里の獅子舞◆

下間久里の獅子舞(県指定無形文化財)はこの部落の悪疫退散を祈願する夏祈禱の獅子舞で、埼玉県東部地方の代表的獅子舞の一つにかぞえられています。毎年7月15日には部落総出で年中行事として行なわれ、現在も地元の人たちにより継がれています。

として保存しましょう

## 越谷市の人口

(昭和45年7月1日現在)  
(住民基本台帳人口)

		前月比
総人口	13万6319人	1,122人増
男	6万9205人	564人増
女	6万7114人	558人増
世帯数	3万6918世帯	310世帯増

## 今月の納税

(8月)

市 県 民 税……………第2期  
国民健康保険税……………第5期

今月中に市指定金融機関か納税組合に  
お納めください。

市役所の電話番号は 64-2111 です

# 7月1日から埼玉県公害防止条例が施行される

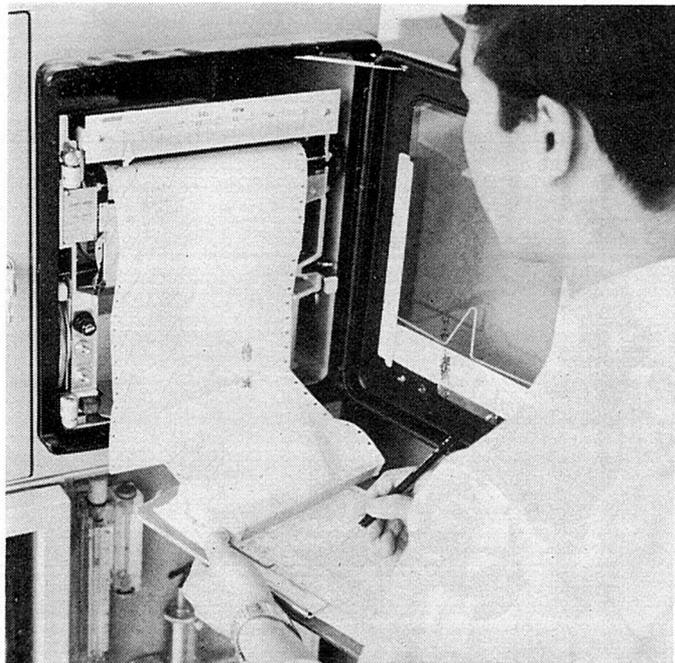
埼玉県の公害防止条例が、ことしの七月一日から、全面的に改正され実施されました。これは、最近の社会経済の高度成長によって、私たちの豊かな生活基盤を築いてきたはずみとして、大気汚染や、河川の汚濁、騒音などの、公害が、私たちの健康をおびやかす、美しい自然が破かいされるようになった情勢に対処するため改正したものです。

新しい条例の基本的な考え方は、まず第一に「県民の健康保護」で、第二に健全な経済生活と快適な生活環境とを調和させようとするものです。

## 拡大された公害の範囲 養鶏 養豚 深夜営業も

いままでの公害防止条例に定められていた公害の範囲は、その発生源が工場に限定されていましたが、改正された条例では、事業活動はもとより、人の活動全般から及ぼす被害をさしていますので、改正条例の適用範囲は、大はばに市役所に設置してある大気汚染自動記録装置

ひろげられたわけです。例えば、養鶏や養豚の事業とか、飲食店やボーリング場などの深夜営業なども規制されることになります。そして、この条例でとらえてい公害現象は、騒音、振動、ガス



、粉じん、ばい煙、臭気、汚水の七種類としています。

### 深夜営業の制限



これも規制の対象になる

深夜営業というのは、午後十一時から翌日の午前六時までの間に営む次の営業をいいます。

- 1、飲食店営業
- 2、喫茶店営業
- 3、ボーリング場営業
- 4、バッテリーセンター営業
- 5、ゴルフ場営業

これらの営業を営む方は、その場所、人の声や、楽器の音、機械の音などの騒音で、付近の静けさを奪うことをしたりさせたりすることを禁止されました。

### 拡声機放送の制限

商業宣伝のために、拡声機を使



日曜、国民の祝日はできない  
平日の午前10時から午後2時まで

う場合の制限が次のように決められています。なお、航空機による商業宣伝の拡声機放送は、五日前までに知事にと届け出をしなければなりません。

### 拡声機の使用上の制限

	使用できる日時	使用の方法	その他の制限
航空機による商業宣伝	平日午前10時～午後2時 日曜日は全面禁止		音楽放送をしないこと
街頭、街頭など場	午前10時～午後6時	1回の使用は20分以内で、次回までに10分の間隔をおく	音量は一般の基準に10ホンを加えた音量以下
自動車や徒歩による移動商業宣伝	午前10時～午後6時		学校、病院、図書館、100m以内ではいけない
自動車等停止して行う商業宣伝	午前10時～午後6時		同音量は音源から30mの位置で一般の基準に10ホンを加えた音量以下

### 不適燃焼物の燃焼

ゴム、いおう、ピッチ、皮革、合成樹脂その他、燃やすときに著しいばい煙や、有毒ガス、臭気などを発生するおそれがあるものを、適当な燃焼施設を使わないで大量に燃やしてはいけないことになりました。

ただし、これらの物を燃やすことが、やむを得ないと認められる場合であって、ばい煙、有毒ガス、または臭気の発生を最少限にする

### 指定施設は届け出てください。

改正条例では、騒音、振動や、ガス、粉じん、ばい煙、臭気、汚水などを発生して、公害をおこす原因となるような施設を「指定施設」、作業を「指定作業」、建設作業を「指定建設作業」といって、施設を設置したり、作業をし出すとすときには、あらかじめ届け出をしなければなりません。

またこの条例の施行の日(四十五年七月一日)に、すでに、指定施設を設置していたり、指定作業を行なっている方は、八月二十九日までに、届け出をしなければなりません。

指定施設などは、三ページに掲げたとおりです。

### 届け出は六十日前に

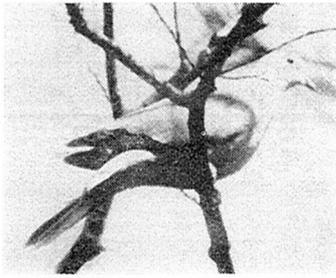
指定施設を設置しようとするときは、あらかじめ届け出をしなければなりません。この届け出をしてから六十日間は設置することができません。なお指定建設作業の場合は、七日以上前に届け出ないといけません。

### 届け出の提出先は

各種の届け出書の提出先は、騒音、振動に関するものは、市長、それ以外のものは市長を経由して知事あてに届け出ることになります。



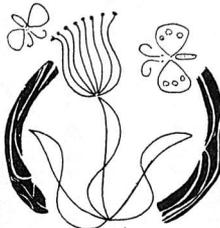
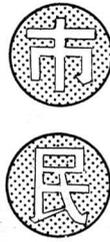
# 県鳥シラコバトを 保護しましょう!!



シラコバトは、  
全国でも越谷市付  
近にだけ生息する  
県鳥です。  
以前は五〇〜六  
〇羽にまで激減し  
たこのハトも、現  
在では一〇〇〇羽  
シラコバトの保護に、市  
民みなさんのご協力をお  
ねがいでやみません。  
なお、シラコバトにつ  
いてのお問い合わせは教  
育委員会文化財担当(六  
二二二一一 内線 四二  
八)までご連絡ください

## 巡回図書 地域を多く

昨年十二月、越谷市に転入して  
きました。巡回図書のあるのを知  
り、とても楽しみにしていました  
が、駐車場が非常に遠く、利用出  
来ず残念です。  
もう少し狭い  
地域単位にまわ  
っていただけな  
いでしょか。  
袋山 森下久枝



市立図書館は  
市民の皆さんの  
ために開放して  
います。

巡回図書は現在市内八か所に、  
県の移動図書館が巡回し、駐車場  
付近のみなさんには、多数利用し  
ていただいています。  
この移動図書館が、もっと狭い  
地域を単位に巡回出来ればよいの  
ではないかと考えます。

巡回図書用に設計された車では  
ありませんので、図書の収容能力  
も少なく、ご希望に応えられない  
点もあると考えます。  
しかし近い将来には巡回用の車  
以上にもふえ、あちこちで鳴き声  
や飛び交う姿がみられるようにな  
りました。

どなたでも自由に閲覧でき、電  
話や郵便などによる質問も受けて  
おりますので、お気軽にご利用く  
ださい。

市立図書館

ですが、いろいろの事情により、  
これ以上駐車場をふやすことは困  
難です。  
そこで市立図書館では、今まで  
の巡回網から離れた市民の方々の  
ために、市役所の広報車を利用し  
巡回図書の実現を計ることにした  
です。購入し、館独自の移動図書館を  
実現することも考えておりますの  
で、しばらくの間は、簡易巡回図  
書でご辛抱願いたいと思います。

この巡回図書は八月から実施し  
毎月一回第一木曜日に巡回します  
駐車場、時間については下記図  
書館によりに掲  
載してあります  
のでごらんくだ  
さい。

## 台風・落雷にやなえて水のくみおき

水道の水は、電動ポンプによって通水され  
ます。  
しかし、台風や落雷などによって停電した  
場合は、自家発電装置にきりかえて通水しま  
すが、能力に限りがあり、十分通水できない  
ことがあります。  
台風予報や雷雨予報がでたときは、必ず飲  
料水のくみおきを忘れずに心がけましょう。



## 巡回貸出しを始めました



## 図書館 だより

なお、更新期間は八月三十日  
までです。

### 第五十五回

経営について話し合う会

とき 8月8日(土)午後6

時から9時

ところ 市立図書館資料室

主題「経営教育」

テキスト 現代経営学講座4

「人事管理の理論と方

式」 古川栄一他編

### 第十四回越谷市民読書会

とき 8月16日(日)午後1

時から5時

ところ 福祉会館茶道室

苦海浄土一わが水俣病

テキストは図書館にあります

「写真は、毎月一回行なわれる

史跡めぐりで、八條殿社(八潮

の資料見学風景」

遠距離のため、忙がし  
くて図書館まで出かけら  
れないという方たちのた  
めに、八月から毎月一回  
(第一木曜日) 図書の巡  
回は貸出番号を記憶するの  
で貸し出しを行ないませ  
ず、この巡回図書は、毎回  
一定の場所に駐車して貸  
し出したします。市民  
ならどなたでも利用でき  
ますので、お住まいから  
の交付を開始しました。  
一 番近い駐車場をご利用  
ください。  
図書の利用については  
を更新することになりましたの  
料金は一切不要です。住所の確  
認できるもの(保険証、免許証  
など)をご持参ください。  
一回に二冊まで貸し出した  
します。  
また、新しく登録した  
貸し出した図書は、次回の巡  
回日に必ず返本していただき  
ます。  
なお、登録、更新される  
は次のとおりです。

- 巡回日 八月六日(木)
- 〇 つつみ団地(袋山) 〇 9時30
- 分 〇 一般の方:身分証明書
- 〇 三栄団地(大里) 〇 10時40分
- から11時40分 健康保険証、米穀通帳、
- 〇 野尻菜師(宮本町) 〇 13時30
- 分 〇 印刷鑑 免許証などのいずれか。
- 〇 学生:学生証など。



# 市史編さんだより

(51)

## 越ヶ谷の大火

明治七年十月二十日の夜、午前二時頃、ひっそりと寝静まった越ヶ谷の一角から、一条の火が天を染めた。

けたたましく打ち鳴らされる半鐘の音をぬって、人々のざわめきが波紋のように広がった。

折あしく吹きつける烈風で、火勢は一段と強まり、陸羽街道を中心にいらかを競っていた町並みはみるみるうちに大きな炎に包まれ、火は家々をおそい、土蔵を焼ききり、たちまち宿場は火の海となり混乱した。

寝込みをおそわれた人々は、着の身着のまま、親は子の名を呼び、子は親を求めて互いに手とりり合い、元荒川岸へ逃げのびた。あるものは火災の恐怖におびえて

路傍にうずくまり、あるものはだしてただぼう然と燃えくずれる宿場の姿に見入っていた。

火勢は越ヶ谷宿の大半を焼きつくして、なおおとろえをみせず、ついに隣村の瓦曽根四丁野の二村にまで広がっていった。

この時の被災は、民家三九六戸、土蔵八六棟、物置十八か所、堂宇二字、焼死者二人、電信標杭十八本、電線切断三か所におよんだ。

越ヶ谷宿は民家戸数五八九戸(明治初期調査)、中三二五戸焼失、り災率五四%、瓦曽根村は一三二戸中八〇戸焼失り災率六一%に達し、四丁野は七六戸中一戸焼失した。越ヶ谷、瓦曽根とも壊滅的打撃をこうむったのである。



惨状はただちに県庁に報告され、県では権令白根多助の名で、時の内務卿伊藤博文に上申した。同時に被害の実態調査をもとに窮民救助の対策が立てられた。家

財諸物および商売の資を全く焼失し、雨露をしのぐにさえ事欠く極窮民は二一四戸、八九七人を数えた。このうち五八三人は老幼子女であった。

これらの人々には男一人に対し一日米三合あて十五日分、老幼子女には米二合あて十五日分、合計三一石六斗二升が支給された。

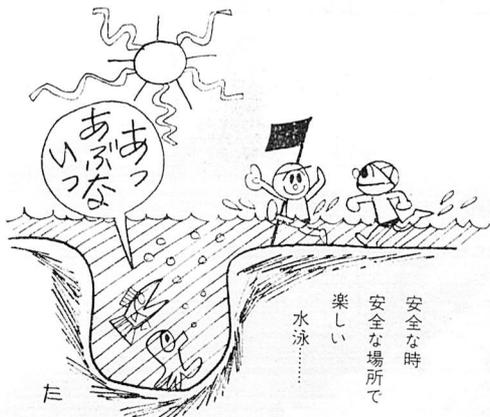
当時米備一石が七円五七銭五厘だったので、その代価は二二九円五二銭二厘に達した。

このほか、災害救済資金から六八円六銭二厘の下付と、小菅県管下時に設立をみた報恩社積立金から一二円七五銭の払い戻しを請うて、復興資金に充てたのである。

この大火は、明治二六年五月十七日の川越大火に次ぐもので、通称「針屋火事」といわれる。

市史編集員 大村 進  
(写真は明治初年の火事の様子)

## 夏休みを楽しくすごしましょう



安全な時  
安全な場所  
楽しい  
水泳……

## 盲人用ダイヤルのご利用を

目が不自由な方が電話を利用するとき、簡単にしかも正確にダイヤル数字がまわせるようにと「盲人用電話機ダイヤル盤」が出来ました。

ご希望の方は、越谷電報電話局 電話営業課 加入係 (六二二九九一)へご連絡ください。

取り付けは秋頃行ないますが、ダイヤル盤、取り付け作業は無料です。

(越谷電報電話局)



## 郵便番号

お忘れなく

郵政省では、郵便物のスピード化のため、全国の郵便局で、郵便番号による郵便物の区分け作業を行なっています。

しかし、まだ番号の記載もれがあり困っています。

郵便番号は、住所の一部であるとお考えのうえ、郵便をご利用の際は必ず郵便番号を記入してお差し出してください。(越谷郵便局)

## 隣近所お互いに助けあって

## 地震の知識 (7)

### 助けあって

地震で火災が起きたときは、ひとりふたりの小人数では消火しきれません。初期消火は、時機を失しないことが大切です。から、火災を発生したら大きな声で隣近所に知らせ、協力しあって早く消火することです。

また建物の下敷きになった人を救出する作業なども、隣近所助けあってはじめて効果があらわれます。

地震のときはお互いのことを考え、助けあって行動できるように、ふだんから町会の人たちと話しあい自衛体制を作っておくことが必要です。

## いほ大地震がおきたら

地震のときは、お互いのことを考え、助けあって行動できるように、ふだんから町会の人たちと話しあい自衛体制を作っておくことが必要です。

①連絡体制をととのえる  
町会や自治会を中心に、地震対策について話し合い、自衛の組織をつくり、公共機関からの情報や指示がいきわたるようにしておきましょう。

②町会ごとに消火器や救助用ロープなどをそなえる。  
地震のときに、協力しあって消火や救助の活動ができるように、町会ごとに何か所か消火器、バケツ、救助用ロープをそなえておきましょう。

### あなたはどこに避難しますか

#### 避難しますか

自分の住んでいる地域、周辺地域の実情を知る

木造建物の密集している地域では、火災が発生したとき、燃えひろがる危険が大きく、避難上の危険があります。

避難場所や避難路を調べる  
ふだんから心がけておかないととまどって時機を失うこともありまます。また、きめておいた避難道路も災害の状況によって通行できなくなることもあるので、二つ以上の避難経路を予定しておきましょう。

自動車による避難はやめる  
大地震では、道路がこわれたり交通信号がとまって大混乱になるおそれがあります。また、消火活動や避難の障害となるので、自動車での避難は絶対にやめましょう

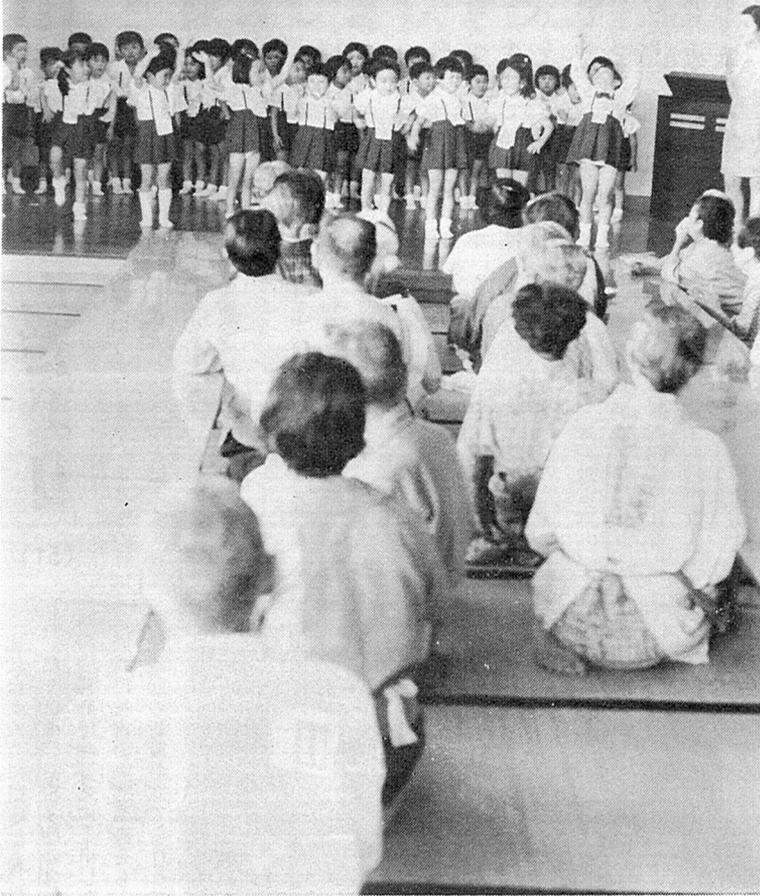
③非常持出し品を整理し、たしかめておく  
地震がおきてから、あわてて貴重品をさがしまわって避難の時機を失うことのないよう、ふだんから非常持出し品をまとめて、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

非常持出し品は、貴重品、携帯ラジオ、かき中電灯、救急薬品緊急食料、飲み水などを準備しましょう。

④お互いの連絡先をきめる  
地震がおきたとき、家族みんながそろっているとはかぎりません。どんなときでも災害がおちついたら家族全員が連絡をとれるようにあらかじめ連絡の方法をきめておきましょう。

# 老人クラブつり大会 ↓

去る7月15日、元荒川の市役所周辺において今年で第4回目の老人クラブつり大会が行なわれました。当日は夏の暑い日ざしにもかかわらず48名の老人の方々が出席されその腕前を競い合いましたが、中には金魚をつった老人もあってその方々には特別賞として「赤かったで賞」が送られるなど楽しい一日を過ごされました。



## 老人ホーム慰問

去る7月10日、蒲生の愛隣幼稚園のよい子たち80名が老人ホーム順正苑を訪れ、合唱や遊戯などで施設の老人の方々を喜ばせました。

この愛隣幼稚園のよい子たちの慰問は毎月1回行なっているもので今月ですでに1年目をむかえました。

## 国民年金

### 保険料納付の免除について

国民年金に加入なさっている方を納付することが著しく困難である、所得がない方や生活保護などを受けている方、また障害者や寡婦であって年間の所得が非常に少ないために、生活が貧しく保険料金係に申請してください。免除が

### ジュニア リーダー

#### 研修会を開催(子供会)

市内につくられてある子供会を対象にジュニア・リーダー(子供会の会長および副会長等)の研修会を行ないますので、多数の参加をお願いします。

(1) 日時 8月8日 午後1時から午後5時まで

(2) 会場 越谷市立体育館

(3) 会員 一五〇名、定員になり次第締め切ります。

(4) 研修内容

○講演「子供会ジュニア・リーダーとしての心がまえ」

### 建築確認を受ける方へ

都市計画法による市街化区域、市街化調整区域区分が決定されますと、開発行為と建築行為の規制をされる場合があります。

特に市街化調整区域内においては区域区分決定日の前から自分の住宅や自分で事業するために、すでに土地をもっている方(借地を含む)で区域区分決定日から六ヶ月以内に知事に「既存権利届出

承認されると、国があなたにかわって保険料の三分の一を積立てるので将来、非常に有利になります。

また、保険料を将来、納めることができるようになったときは、免除された期間も含め、さかのぼって納めることができます。

○ 申請受け付け期間

8月1日～8月8日

○ 持参するもの

印鑑

○ 免除期間

45年4月分から46年3月分まで

詳しいことについては、厚生課年金係(内線二五八)にお問い合わせください。

## ハイキングクラブ ≪8月山行≫

場 所 富士周辺 西湖～本栖湖  
日 時 8月8・9日(夜9時出発)  
費 用 1500円前後  
申し込み先 市教育委員会(64-2111)  
山崎スポーツ店(64-1115)  
締め切り日 8月7日

出来るだけ節約してお使いくださるようご協力ください。(越谷松伏水道企業団)



## ↑ 農民センター完成

このほど中島地区に農民の憩いの場、研修の場としての農民センターが約870万円の建築費を用いて完成しました。建物の内部施設としては、舞台装置、カラーテレビ、ステレオ等および各小部屋があり、農家の方々の憩いの場、これからの農業の近代化を押し進めていく研修の場として十分な機能を発揮してくれるものとおもいます。

## ← 藤まつり写真コンクール 入選作品を展示

第4回藤まつり写真コンクールは5月5日久伊豆神社で行なわれましたが、このほどその入選作品が決まり、市役所玄関ホールに展示されました。いずれもの力作に訪れる市民も足を止めて見入っている光景が目立ち、かなりの好評をはくしました。



藤まつり写真コンクール入賞作品

## ありがとう

### ご報告

#### ◆福祉事務所へ

○蒲生一丁目の木村利夫さんから掛時計

○越ヶ谷二丁目の青木薬局店からおもちゃをたくさん

○千葉県流山市のトミー工業株式会社からおもちゃをたくさん

○蒲生東町の岡野悦子さんから恵まれない方にと二万円

◆ピアフラ難民義援金

○蒲生東町の久保島善之助さんから金八四〇円

◆市立図書館へ

○越谷ロータリークラブから、「六法全書」ほか七冊

○南荻島の新井小美さんから、「徳川秀忠の妻」ほか十冊

○東小川の江川久子さんから、「エルザの子供たち」ほか六冊

○越ヶ谷三丁目の家所是さんから「上手な育児、下手な育児」ほか三十八冊

◆老人ホーム順正苑へ

○越谷遊戯業組合からパチンコ機械三台

### 講演会のお知らせ

八月四日、午後一時から約二時間、市役所大会議室において「犯罪予防活動について」という演題で講演会を開催します。どなたでもご自由にご参加ください。

○講師 吉田 次郎氏

○主催 元法務省保護局参事官 越谷地区保護司会

越谷地区更生保護婦人会

## 訓練生募集

### 県立川口専修 職業訓練校

割が適用されます。

○訓練修了者には公共職業安定所で就職あっ旋します。

(5)申し込み 7月1日～9月30日

(6)受け付け場所 草加職業安定所

問い合わせはもよりの職業安定所か直接川口専修職業訓練校へ

所在地 川口市青木町二の四

電話〇四八二四四八八

機械および鋳造の技術を身につけて再出発しましょう。

県立川口専修職業訓練校では、現在、十月に入校される訓練生を募集中です。中高令者の方、特に歓迎します。

(1)科目 機械科10名 鋳造科20名

(2)期間 45年10月から1年間

(3)入校資格 男女、年令、学歴に制限ありません。

(4)特典 ○授業料、実習教材費無料

無料



○失業保険受給資格者は修了

まで引き続き失業保険が支給されるほか、技能修得手当や通校手当が支給されます。

○その他の人には交通費の学

おしらせ

施設めぐりに参加しましょう



ただくためにに行なっているもので、今回で十四回目になります。

まだ、施設を見学したことのない方は、どうぞお申し込みください。応募要領は次の通りです。

あて先 越谷市越ヶ谷四一―一 越谷市役所行政課文書広報係

市役所集合 ところ 東部清掃組合、中央保育所、御旗場、北部浄水場、老人

広報こしがや 第三八〇号

あなたの住んでいる市にどんな公共施設があるか知っていますか。市では毎月一回マイクロバスを使用して市内施設めぐりを行なっています。市民のみなさんに市の公共施設がどこにあるか、どんな仕事をしているかを直接見ていただき、市政への理解を深めてい

募集人員 20名 応募者が定員を越えた場合は抽選。当日は昼食をご持参ください。また、お子さん連れはご遠慮ください。

東小林区画整理審議会 委員立候補の届け出

次の日程により立候補の受け付けを行ないますので立候補者は市開発課へお越しください。

期間 8月3日から10日まで (午前8時30分から午後5時)

8月14・15日のごみ、し尿収集はお休みします

八月十四日(金)、十五日(土)

のごみ・し尿収集は、都合により休ませていただきます。当日のごみは次回収集日に集めますのでお願いします。

やきとりのくしなどは捨てないで

最近、一般ごみの中にやきとりのくしや、おだんごのくしなどが入っているため収集作業をする際ゴム長ぐつなどにつきさして大変危険です。これらのくしなどはなるべく燃やしていただき、できるだけ搬出しないようご協力ください。

大袋商店街で盆踊り大会

大袋商店街と大袋自治会では、八月七日から十日(午後七時三十分から)まで第二回盆踊り大会を商店街中央広場(鉄道の西側)で開催します。どうぞご参加ください

燃えないごみの収集日

Table with 3 columns: 月日 (Date), 収集場 (Collection Point), 所 (Area). Lists collection dates from 8/17 to 8/31 for various areas like 蒲生西町, 大里, 袋山, etc.

※川柳、大相模地区の町名が、ことしの7月1日から新しく変わりましたが、8月15日号の広報から新町名で掲載しますのでよろしくお願ひします。

子宮ガン検診の日程

厚生課では次の日程で子宮ガン検診を行ないます。お近くの会場でお受けください。また申し込みをされていない方でも検診できますのでお気軽においでください。費用は1人200円です。

Table with 4 columns: 月日 (Date), 地区 (Area), 検診会場 (Check-up Venue), 時間 (Time). Lists dates and venues for gynecological cancer check-ups from 8/3 to 8/28.

休日当直医

8月16日から31日まで



= 8月16日 =

- 内科系 越谷診療所 (袋山) 75-1309
産科系 蒲生産婦人科 (蒲生) 62-5889
外科系 軍司医院 (越ヶ谷) 62-2408

= 8月23日 =

- 内科系 岩井医院 (瓦曾根) 62-3736
産科系 堀中医院 (越ヶ谷) 62-5331
外科系 岩崎病院 (南越谷) 62-7733

= 8月30日 =

- 内科系 一番ヶ瀬医院 (越ヶ谷) 62-2331
産科系 都築病院 (弥生町) 62-2222
外科系 会田病院 (御殿町) 62-3431

昭和三十二年八月五日第三種郵便物認可 昭和四十五年八月一日発行(毎月一回1日、15日発行)

発行・埼玉県越谷市役所 編集・行政課文書広報係 越谷市越ヶ谷四丁目二番一号 郵便番号三四三

電話 0489-64-1111